

各部・課長あて

市 長

平成 21 年度（2009 年度）予算編成方針について

このことについて、下記のとおり予算編成方針を通知する。

記

国の動向

国では、「経済財政改革の基本方針 2008」を踏まえ、国民本位の行財政改革のため、地方分権、ムダ・ゼロを実現するとともに、財政健全化へ向け、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」及び「経済財政改革の基本方針 2007」に沿った最大限の削減を行うこととしている。

このため、「平成 21 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」において、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、必要となる経費について、歳出の削減を通じて対応することで基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額についても極力抑制することとしている。

地方財政を取り巻く環境

地方財政の歳入については、道路特定財源の一般財源化を含め、平成 20 年度の税制抜本改革によっては地方への影響が懸念される状況である。

一方、歳出については、少子高齢化の進展等を背景に、社会保障関係経費などの財政需要が増大し、さらには、環境問題への対応などを積極的に推進していく必要が生じるとともに、これまでの公共投資による公債費が大きな負担となっている状況にある。

国が示す地方財政計画については、引き続き国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方公務員人件費、地方単独事業費等の徹底的な見直しを行い、地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制することとしている。

本市の財政状況

このように、地方財政を取り巻く情勢は全体として依然厳しいものであり、本市の平成 19 年度決算では、当該年度の収支を示す単年度収支で大幅な赤字となった。

歳入においては、国から地方への税源移譲に伴い個人市民税が増加したものの、所得譲与税の廃止、地方特例交付金の削減、普通交付税の不交付、臨時財政対策債の減少等から一般財源総額は減少しており、歳出においては、扶助費や公債費といった義務的経費が年々増加しており、厳しい財政運営を強いられている。

このような中、平成 21 年度については、歳入の根幹となる市税収入では、個人市民税が団塊の世代の大量退職や賃金増加率の伸び悩み等の影響により平成 20 年度と同程度、法人市民税では景気の下振れリスク等による減収、固定資産税では評価替えの影響による減収がそれぞれ見込まれ、市税全体として大幅な減収になるものと考えている。

また、地方交付税については、普通交付税の不交付は避けられず、市税の動向によっては、平成 21 年度の一般財源総額は平成 20 年度を大幅に下回る状況も考えている。

一方、歳出については、平成 27 年度までの予定を平成 23 年度に前寄せた、幼稚園や小・中学校をはじめとする公共施設の耐震補強事業、民間の児童福祉施設や社会福祉施設の耐震補強事業への助成、さらには、平成 20 年度から建設に入る錦田子ども園整備事業、谷田幸原線建設事業や三島駅北口線などの都市基盤整備事業の推進等に多額の財政需要が見込まれることから、引き続き、厳しい予算編成になるものと考えている。

本市の平成 21 年度予算編成に当たっての基本的な考え

- 1 健全財政の維持を継続するため、第 3 次三島市総合計画実施計画の着実な実現を図ること
- 2 新規に立ち上げる事業は、既存事業を縮小、廃止し、一般財源を確保する等を前提とする「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底を図り、後年度の財政負担（ランニングコスト）についても十分精査した試算をしておくこと
- 3 社会保障関係経費については、国・県の動向を早期に把握し、市の施策に連動させるとともに、その事業の必要性等を十分検討することにより、単年度及び将来の一般財源負担を考慮し、国・県支出金の確保に努めること。
- 4 補助金・負担金については、係る主旨に鑑み、費用対効果、支出の公平性・適切性・必要性等、全ての事業について見直しを行なうこと
- 5 全ての事業について、ムダ・ゼロや政策の棚卸し等、国における取組を踏まえた歳出全般にわたる最大限の削減を行うほか、「もったいない」精神を發揮し、経常的経費の抑制を図ること
- 6 過去の決算状況、行政評価、市民意識調査結果、監査委員の指摘事項等を分析し、既存の施策・事業について、その存続も含めて聖域なく見直しを図り、持続可能な財政構造の構築を図ること
- 7 市税を初めとする徴収金の収納率の向上や広告事業収入のほか、新たな収入の創出、自主財源の積極的な確保を図ること

平成 21 年度予算編成基本方針

- 耐震化事業の前寄せと安全・安心なまちづくり
- 次代を見据えた都市基盤の整備と企業誘致の推進
- 健やかで豊かな生活をめざす福祉・教育・文化の充実

平成 21 年度予定される主要な事業（※ 太文字は新規事業又は本格着工）

- 公共施設耐震補強・改築事業(耐震診断 2 施設、耐震補強計画 2 施設、地質調査 2 施設、実施設計 21 施設、耐震工事 15 施設)、民間児童福祉施設耐震補強事業補助金(白道保育園)、第 7 分団詰所建設事業、第 4 分団消防ポンプ自動車等更新事業、無線通信広報事業(地域防災無線基地局デジタル化)
- (仮称)三島駅前地区(東街区)市街地再開発事業、三島停車場線商店街修景整備事業、谷田幸原線建設事業(トンネル付帯工事他)、三島駅北口線建設事業、下土狩文教線建設事業、南町文教線建設事業、錦田大場線道路改良事業、文教町幸原線道路改良事業、南二日町中島線道路改良事業、大場 1 号線道路改良事業、沢地本線道路改良事業、西間門新谷線建設事業、上之橋橋梁整備事業、三島駅南北自由通路推進事業、企業立地推進事業
- 高齢者福祉事業、介護予防サービス事業(居宅サービス、支援費)、自立支援給付等事業(介護給付費等扶助費)、こども医療費助成事業、がん検診・健康診査、特定健康診査、特定保健指導、妊婦健康診査、食育先進都市づくり事業、**錦田子ども園建設事業**、北小学校校舎改築事業、**北幼稚園改築事業**、**第 24 回国民文化祭事業**

平成 21 年度予算要求に当たっての留意事項

- 1 国庫補助負担金について
国庫補助負担金の廃止・縮小、制度改正等の動向に留意し、該当事業を適切に推進するための要求内容とすること
- 2 受益と負担について
市税収入の増や普通交付税が見込めない以上は、単独事業においては廃止・削減のほか、受益者負担の観点で使用料も含め見直すこと
- 3 市議会において出された要望・意見を検討し、平成 21 年度予算で対応すべきとした事項は、必要最小限に抑えて要求に反映させること
- 4 臨時職員については、削減する方法を検討すること。また、8 時間勤務を絶対条件とせず、パート職員のように短時間勤務が可能なら切り替えること
- 5 旅費については、一人で行くことを原則に必要最小限度の人員に抑えて要求すること

予算要求基準

- 1 予算は年間総合予算とする
- 2 人件費、扶助費、維持管理に係る委託料、公債費、投資的経費以外の経費について各費目に要する一般財源の要求額は、平成 20 年度当初予算額の 97%を限度とする
- 3 扶助費
国における施策の動向、措置対象の傾向等を十分精査の上、的確な見積りを行うこと
- 4 投資的経費
事業規模等の見直しを行い経費の縮減を図ること
また、後年度における維持管理経費等のランニングコストについても把握しておくこと
- 5 補助金
 - (1) 市単独事業補助金については、継続する場合は平成 20 年度当初予算額を限度とする。また、廃止や縮減させることができるか精査すること
 - (2) 事務事業評価は予算要求に反映させること
 - (3) 「運営費補助」、「事業費補助」ともに団体の運営に係る経費は、団体の自主・自立的な運営により行われるべきとの原則に照らし、公益上補助することが適切か否か、改めて見直した上で要求すること
特に、対象事業の繰越金には十分に留意し、団体自体の繰越金が多額である場合は、補助金交付の適否、並びに補助金交付額を適切に評価し要求すること
- 6 負担金
全ての負担金について、事務事業評価の結果を反映させるとともに、その必要性と費用対効果の観点から改めて見直し、廃止・縮減できるものはないか十分に検討した上で要求すること
また、各種団体への負担金、その他負担金、各種交付金については、検討結果に基づく後年度の方針についても明確にしておくこと
- 7 上記以外の事項については、「平成 21 年度予算編成事務要領」による